

十日町市・津南町の交通事故

公益財団法人 **十日町地区交通安全協会**

<http://www.tokamachi-ankyo.or.jp>

〒948-0051 十日町市寿町1-1-2 ☎025-757-6055

① 令和5年(1/1～2/28)の人身事故

② 令和5年の物件事故

区分	発生件数	前年比	死者数	前年比	傷者数	前年比
十日町管内	11	+4	0	±0	13	+5
新潟県内	476	+43	10	+5	539	+22

1/1～2/28	前年比
178	-32



令和4年中の交通事故発生状況

十日町警察署管内の交通事故は、発生件数、死者数、傷者数ともに前年を下回り、減少傾向です。しかしながら、事故の特徴として、

- ① 高齢者事故の多発 (52.5%)
- ② 歩行者が被害に遭う事故の多発 (45%)

この2点が挙げられます。



ドライバーも歩行者も、
高齢者事故防止と歩行者
保護に努めましょう。

令和5年 横断歩行者を守る交通事故防止運動 3月1日～3月10日

『よく見て わたろう とまろう 横断歩道』

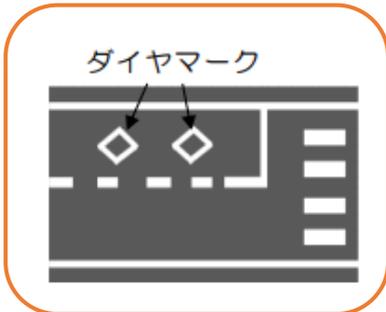
重点① 運転者:横断歩行者等の安全確保

横断歩道は歩行者が優先です。

令和4年中に発生した歩行者事故のうち、ドライバー側の違反で最も多いのが「横断歩行者妨害」で全体の約半数を占めています。

横断歩道の有無に関わらず、歩行者の動きには十分に注意しましょう。

路面に標示された「ダイヤモンド」は、その先に横断歩道があることを意味します。横断歩道の近くでは減速し、横断者がいる時は必ず横断歩道の手前で一時停止しましょう。



重点② 歩行者:道路横断時の安全確認の徹底

自分を守る行動を心がけましょう。

信号無視や、車の直前・直後の横断などは大きな事故の原因となる危険な行為です。道路を横断する際は安全を十分に確認して、横断歩道のある場所では、必ず横断歩道を渡りましょう。【渡るよサイン】で

横断する意思をしっかりと伝え、車両が停止したのを確認してから渡りましょう。



令和5年4月1日より
全ての自転車利用者に
ヘルメット着用が
努力義務化されます。



令和4年4月27日に交付された改正道路交通法により、
自転車を利用する際にはヘルメット着用が努力義務化されます。
自転車保険に加入し(義務化されました)、ヘルメットを
着用して、自転車は車両という意識をもって運転しましょう。